柔道整復師法施行細則の廃止について（概要）

１　廃止の趣旨

細則では、柔道整復師法に基づく施術所の届出の様式について定めております。届出事項については、法令に規定されており、届出の様式については、要綱により定めるため廃止します。

２ 施行予定日

　令和５年７月頃予定

３　根拠法令

柔道整復師法第19条